

介護報酬改定は本来3年ごとに実施されますが、期中である令和8年に「緊急的な処遇改善」に向けて臨時改定され、6月より施行されることが決まりました。そこで今回の改定について、介護事業者や高齢者住宅事業者がどのように対応すべきか、また今後の報酬改定の行方について専門家に解説していただきます。

ご参加予定者

高齢者住宅・施設入居相談・紹介事業者様、高齢者住宅・施設運営事業者様、ケアマネージャー・ソーシャルワーカー様、医療・介護の周辺事業者様等

講演テーマ：令和8年度介護報酬改定(期中改定)と今後の報酬改定の行方について

日時：令和8年 3月 19日(木) 18時00分開場 18時30分スタート

場所：パーティースペース FES 桜橋北新地店
 大阪市北区曾根崎新地1-4-17
 JR北新地駅 徒歩1分



参加費： 一般 6,500円
 会員 5,000円
 (事業所会員は1事業所3名まで5,000円/人)
 ★当日受付時に賛助会員のお申込をいただいた方は会員価格とさせていただきます。

<講師>

オオヤブ タダシ 旧：日本クリアス税理士法人上田公認会計士事務所
大藪 直史氏 新：日本クリアス税理士法人大阪本部

ホームページからお申し込みいただけます

関西大学卒業後、国内大手コンサルティング会社にて、医療機関、建設不動産会社に対する介護事業の新規参入支援を行う。
 現在、日本クリアス税理士法人大阪本部にて、介護事業のシミュレーション、実地指導対策等の経営コンサル、立ち上げ支援等、多数実績をあげている。



お申し込みはFAXにて FAX:06-6209-0077

事業者名		事業内容	
ご住所	〒	電話番号	
Email		FAX番号	
フリガナ			
ご参加者名	会員 一般	会員 一般	会員 一般